

匿名データに関する意見交換会の概要

1 日 時 平成31年 1 月31日（木）10:00～10:45

2 場 所 総務省第 2 庁舎 3 階第 1 会議室

3 出席者

【委員・臨時委員】

北村 行伸（部会長）、藤原 静雄

【審議協力者】

川口 大司（東京大学大学院経済学研究科教授）

南 和宏（情報・システム研究機構統計数理研究所准教授）

美添 泰人（青山学院大学経営学部招聘教授）

4 主なコメント

- ・ 匿名データの利用が軌道に乗りつつあり、今後の利活用が期待されるが、国民からの信頼性の確保とデータの利活用の促進のバランスを考慮する必要がある。
- ・ 今回の匿名化処理基準を策定する取組は非常に有益であり、提供の早期化が期待される。ただし、匿名化措置の具体的な内容については、諸外国でも不開示とされており、我が国においても慎重な取扱いが必要。
- ・ 今後の匿名化措置の技術的な検討事項として、リサンプリングや外観識別性の取扱いを整理してはどうか。
- ・ 過去に一橋大学が実施した匿名化措置に関する検討も今後の参考になるのではないか。
- ・ 利用者の立場としては、年齢の各歳化や都道府県レベルの地域情報がないと利用しにくいことから、今後の改善に向けて検討を進めてほしい。
- ・ 研究者のコミュニティ（関係学会等）のニーズを的確に把握する必要があるのではないか。
- ・ 匿名データは、そもそも厳密なデータ分析には適しておらず、研究者の育成段階の利用が一般的であり、利用形態を考慮して検討を行うべきではないか。
- ・ 総務省や厚生労働省以外の府省において匿名データの作成が可能となるよう統計研究研修所がサポートしていくことが望ましい。
- ・ 今後の具体的な取組に当たっては、システム構築と基準作りが大事ではないか。

（文責：総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり）